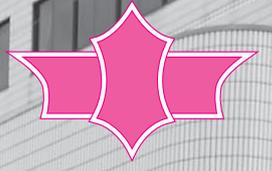


おばま



市議会だより

編集・発行 小浜市議会広報委員会

No. 130

市営駐車場等の指定管理者の
指定議案に対し付帯決議を可決…P2

市政を斬る!一般質問…P4~6

常任委員会管外視察報告…P7

12月定例会の各議員の表決結果…P8

表紙: イェーイ!! (成人式/小浜市文化会館前にて)

http://www1.city.obama.fukui.jp/obm/gikai/frame_top.htm

12月定例会の概要

◎議案の議決状況

(詳しい議決結果は、8ページまたは議会ホームページでご確認ください)

区分	可決件数	可決議案の主な内容
予算	5件	平成23年度各会計補正予算
条例	3件	小浜市営駐車場設置および管理条例の一部改正について ほか
その他	13件	公立小浜病院組合規約の変更について ほか

◎可決した会計別補正予算額

会計区分	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	136,877千円	15,031,708千円
特別会計	△92,594千円	8,738,537千円
企業会計	10,479千円	759,044千円
合計	54,762千円	24,529,289千円

◎陳情の議決状況

件名	審査結果
子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める陳情書	採 択

平成23年第7回定例会は、平成23年11月29日から12月22日までの24日間の会期で開催しました。
 今定例会では、各会計補正予算案をはじめ、条例その他人事案件などの議案が提出され、いずれも慎重に審査した結果、全件可決いたしました。
 また、9月定例会に提出された松崎圭一郎議員に対する懲罰動議は賛成多数により可決され、本会議場において議長から同議員に対し戒告いたしました。
 議決の内容は次のとおりです。

人事案件に同意

《人権擁護委員の推薦に同意》

野村 親史氏

(再任・甲ヶ崎)

田井 和美氏

(再任・水取二丁目)

荒木 明美氏

(新任・小浜多賀)

市営駐車場等の指定管理者の指定議案に対し付帯決議を可決

12月定例会では、小浜市が管理する小浜市営駐車場と小浜市自転車駐車場（以下「駐車場等」）を、指定管理制度へ移行する議案が提出されました。

付託された総務民生常任委員会において、駐車場等を指定管理制度へ移行する目的、理由、効果などの説明をもとに審査いたしました。行政改革の一環で推し進めたいとする以外に根拠が乏しく、理解できる回答を得ることができませんでした。

また、指定管理への応募企業も少ないなど、周知の方法などにも意見が相次ぎました。

このようなことから、議会として次の付帯決議を可決し、今後の指定管理者への移行にあたっては、より多くの企業が応募できるように広く周知し、制度の趣旨を生かして執行するように意見を付けました。

付帯決議の概要は次のとおりです。

議案第86号 小浜市営駐車場および小浜市自転車駐車場の指定管理者の指定に関する付帯決議について

《中略》

- 一 市と指定管理者とが締結する協定書の内容は、他の参入意思を示した事業者が疑念を持たないよう、市への納付金額等について十分勘案の上、協議し、締結されたい。
- 二 本件は、利用料金を指定管理者の収入とする「利用料金制度」を採用しているため、そのメリットである自主的な経営努力を行うことは当然であるが、より市民サービスの向上にも努められたい。
- 三 市は、駐車場等の管理を指定管理者に任せただけでなく、市として駐車場等のあり方を十分に検討する上で、指定管理者とともに市民サービスの向上に努力すること。

ことばの解説 『指定管理者制度』とは？

市民体育館などの公の施設の管理を広く民間の団体を指定して管理運営する制度を指します。
 今までは、市が直接運営するか、市の出資団体へ委託する方法しかありませんでした。
 この制度は、民間のノウハウなどを活用し、公共サービスの質を高めるとともに管理費用を低く抑えることが狙いとなっています。

12月定例会の委員会審査報告

◎ 予算決算常任委員会

◎ 審査結果

議案第73号～議案第77号
23年度一般会計補正予算（第5号）
など補正予算関係5議案

原案可決
とすべき

◎総務民生分科会関係

【議案第73号】

Q. 防災行政無線整備事業について、中継拡声器10基の配置場所は？また、数が10基では少ないのではないかと？

A. 市内12地区の主要公共施設に配置を計画しており、村部では、各公民館あたりに1基、市街地では市役所本局からの放送で1基を計画しているが、3月11日の地震災害を踏まえ、また各地域の地形や気象条件などを考慮し、どれだけの数の屋外拡声器が必要になるか、現在検討中で、その結果を待ち対応していく。

Q. 個別受信機12,000台は、今現在の音声告知放送に代わるものなのか？

A. 現在あるチャンネル0の有線網を用いた音声告知放送が11,800台ほど整備されているが、それに代わるものとして、各家庭1軒に1台ということで配備する。増設の場合は実費負担してもらう。

Q. 若狭霊場施設管理運営費について、火葬炉内のレンガ、レールはだいたい何年ぐらいで取替えが必要なのか？

A. 2号炉については前回、平成16年に取替えを行っていて、使用の回数にもよるが、5年から8年ぐらいで修繕が必要となる。

◎産業教育分科会関係

【議案第73号】

Q. 小浜縦貫線調査設計事業（泉町周辺道路拡幅）について、40億円とも試算されているが、市単独事業としては巨額であり、十分検討を行い、できるだけ経費を押さえ、

身の丈にあった形での検討をされたい。

A. 今回の概略設計は、そのような判断をするための材料として行うもの。今後、幾つかの案を地元を示したい。平成24年度中に地元協議を行い、24年度秋の国への要望までに合意形成を図りたい。

意見 小浜ロッジ跡地駐車場整備事業について、駐車場を観光の大きな入口ととらえ、観光客の理解が得られるよう、戦略的に整備、管理するよう検討されたい。また駐車場として整備後もイベント用地としての利用などにも対応されたい。

【議案第76号】

Q. 汚水管の整備状況は、平成24年度に東小浜駅の裏、J A 近辺、遠敷の国道前後で一通り面整備は完了することだが、東小浜駅周辺については、東部小学校の話があった場合はどうであるのか？

A. 現時点は情報としていただいている段階で、正式に確定すれば管を埋めていくような計画になると思う。

【討論】

議案第73号の補正予算には、人事院勧告を受け、公務員給与の引き下げが3年連続となり、職員給与の減額134万円、特例措置による期末手当から差し引く213万1,000円の合わせて347万1,000円の減額補正について、大地震からの復興を目指し、内需拡大による景気回復を求めると、職員給与を削減することに賛成できないとするものであった。

◎ その他の常任委員会

Q. 生守第2駐車場廃止後の跡地活用は考えているのか？

A. 2つの地権者のうち、1つは借地であるためお返しし、残りの細長い土地は市の公有地で、今後考えていく。

（総務民生常任委員会より）

Q. 小浜市デイサービスセンターの指定管理者への指定期間は3年であるが、その期間はどのような理由で決定しているのか？

A. 介護保険事業計画の3年ごとの見直しに指定期間を合わせた方が、法改正などがあった場合は合理的に対応できることから。

（総務民生常任委員会より）

Q. 市営公園と市営体育施設の指定管理は分割して指定できないのか？

A. 分割することで経費削減につながらないことや、市から貸与している公園を管理していく機械が限られているなど分割が困難な状況であり、体育施設も合わせて一括とした。

意見 公募のあり方、告知のあり方を検討し、できるだけ多くの方が応募され、競争原理が働くようなシステムを考えていただき、管理運営費の削減、施設運用面でのサービス向上など、利用者の利便性向上が図られるような取り組みをされたい。

（産業教育常任委員会より）